

平成30年10月 1日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
青森県支部 支部長 齋藤 渉

木材加工用機械作業主任者技能講習会の開催について（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、木材加工用機械（製材、木工等）を一定台数所有して加工業務を行う場合には、労働安全衛生法第14条の定めにより技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任し、労働災害防止に努めることが義務づけられています。

この作業主任者の資格取得のための技能講習を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

- (1) 木材加工用機械作業に3年以上従事した経験を有する者
- (2) その他厚生労働大臣が定める者

2. 開催日時及び会場

- (1) 日 時 平成30年11月6日(火)～7日(水)
両日とも8：15～17：30
- (2) 会 場 青森市大字高田字川瀬104-1
青森県木材協同組合内 「木魂館」
TEL 017-739-8761

※ 朝7：50に開館します。

3. 講習科目及び時間

日 程	講 習 科 目	講習時間
第1日	関係法令	2時間
	木材加工用機械、その他安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	6時間
第2日	木材加工用機械、その他安全装置の保守点検に関する知識	2時間
	木材加工用機械作業方法に関する知識	5時間
	修了試験	1時間

4. 受講料及び振込先

(1) 受講料 1人18,360円(下記7の講習科目受講の一部免除該当者は16,200円)を申込みと同時に納入して下さい。
テキスト代2,160円、消費税を含みます。

(2) 作業主任者表示ボード料

安衛則第十八条(作業主任者の氏名等の周知)により作業場内に作業主任者名を掲示すると規定されているので、必要な場合は、1枚1,500円を申込みと同時に納入して下さい。

(3) 振込先 林業・木材製造業労働災害防止協会

青森県支部 支部長 齋藤 渉

青森銀行本店 普通1076740

(受講料は受講日の7日前までにご送金下さい。)

*受講料の請求書は発行いたしませんので本書に替えさせていただきます。

5. 申込方法及び申込先

(1) 申込方法

別紙申込書に必要事項を記載し、講習実施日の10日前までに当支部へ郵送により申し込んで下さい。定員になり次第締め切ります。

(2) 申込先

〒030-0151

青森市大字高田字川瀬104-1

業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部

TEL 017-739-8761

6. 携行品等

(1) 筆記用具、ノート及び証明写真1枚(横2.0cm×縦2.5cm)

(2) 所定の技能講習を終了し、修了試験の合格者に修了証を交付します。

7. 講習科目の受講一部免除

「木材加工用機械作業主任者技能講習」第4条に該当する者にあつては、受講科目の一部免除ができます。該当者で一部免除を受ける方は、申込書に次表左欄に該当する証の写しを添付して下さい。

担当：林災防 青森県支部 事務局 中村 TEL 017-739-8761
--

(規定第 4 条受講科目の一部免除)

受講の免除を受けることができる者	講 習 科 目
①第 1 条第 1 号から第 4 号まで及び第 6 号に掲げる者	
②職業能力開発促進法第 27 条第 1 項の準則訓練である普通職業訓練のうち、同施行規則別表第 4 の訓練課の欄に掲げる製材機械整備科、建築科、木工科、木型科又は製材科の訓練（旧能開法第 27 条第 1 項の準則訓練である能力開発訓練として行われたもの、訓練法第 10 条の準則訓練である能力再開発訓練として行われたもの及び旧訓練法第 8 条第 1 項の能力再開発訓練として行われた者を含む）を修了した者	<p>木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識</p> <p>木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識</p>
③職業能力開発促進法施行令(昭和 44 年政令第 258 号)別表に掲げる検定職種のうち、木工機械調整、木型製作、木工又は建築大工に係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者	<p>木材加工用機械作業の方法に関する知識</p>
④職業能力開発促進法第 28 号第 1 項に規定する同施行規則別表第 11 の免許職種の欄に掲げる製材機械科、建築科、枠組壁建築科、木工科若しくは、木型科又は、平成 5 年度改正前の能開法規則別表第 11 の免許職種の欄に掲げる合板科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	
林業労働災害防止協会が、労働災害防止団体法（昭和 39 年法律第 118 号）第 36 条第 1 項第 1 号の規定により設定した労働災害防止規程に基づき実施する製材安全士に関する講習を修了した者	<p>木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識</p>